



食品寄付にご協力ください！～きずなBOX～

きずなBOXは、社会的支援を必要とする生活困窮世帯や福祉施設等に食の支援を行うことを目的に、NPO法人フードバンク茨城が展開する常設型の食品預かりBOXです。市では、食品ロス削減を目的として社会福祉協議会と連携し、庁舎1階エントランスホールなど市の施設に設置しています。

ご家庭で消費しきれない食品を寄付いただくことで、社会的支援を必要とする方を支援し、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出量を減らすことにつながります。食べられるものが「食品ロス」になる前に、必要とする方たちへ食の支援をお願いします。

寄付いただきたい食品

- 缶詰、びん詰、お米、インスタント食品、レトルト食品、乾麺、調味料、飲料など
- 常温保存が可能なもので、未開封、賞味期限が2か月以上残っているもの



缶詰、レトルト食品など「おかず」になる食品が不足しています！ご協力をお願いします。

「きずなBOX」設置場所

- 市役所庁舎1階 エントランスホール
- 市立図書館
- 下妻公民館
- 千代川公民館
- 大宝公民館
- 福祉センター砂沼荘



下妻公民館

寄付の実績

市施設に設置した「きずなBOX」に寄せられた善意の実績は、開設時の令和4年6月から令和5年5月末までに、837kgの食品をいただき、支援を必要としている方に届けることができました。

ご協力くださいました皆様に、御礼申し上げます。

「第41回市民清掃デー」を実施しました

6月4日

市内全域で「第41回市民清掃デー」を実施しました。今回は4年ぶりの一斉開催となり、自治会や小中学校、事業所などを中心に朝早くから多くの方々が参加しての実施となりました。

地域の道路や河川、公園などで、ごみ拾いが行われ、街がきれいになりました。

ご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。これからも、きれいなまちづくりの推進にご協力をお願いします。



ごみ拾いを行う参加者



成年後見サポートセンターしもつまが開設されました

令和5年4月1日より、成年後見制度の総合的な窓口として「成年後見サポートセンターしもつま」が下妻市社会福祉協議会に設置されました。

認知症や知的障害、精神障害などで判断能力に不安がある方の権利を守れるよう、社会福祉協議会が法人として成年後見人等となり、ご本人に必要な契約手続き、日常的な金銭管理等を行います。

成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害などにより、物事をひとりで判断することが難しい方の財産管理や日常生活上の契約などを成年後見人等が本人の意思を尊重しながら、本人に代わって行う制度です。

このような不安や困りごとはありませんか？

認知症の家族の口座から預金を引き出したい

一人暮らしで近くに頼れる人がいない…



自分に何かあったら障害のある子どもの生活が心配

最近物忘れが多くて通帳やお財布をどこに置いたかいつも心配

今の生活に不安がない方も、元気なうちに万一の備えを考えましょう。お話を伺った上で、その方にとって必要な事業や制度をご案内します。

主な業務

相談支援・申立支援：成年後見制度や関連する事業の情報提供や申し立てに関する相談にお応えします

法人後見の受任：家庭裁判所の審判により、社協が法人として成年後見人等を受任します

受任調整支援：後見人等の候補者の検討を行います

お問い合わせ先

成年後見サポートセンターしもつま

開設場所：下妻市社会福祉協議会（下妻公民館1階）

開設時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分

☎44-0142 FAX 44-0559

Mail soudan@st-shakyo.jp

その他の相談窓口

高齢者の相談窓口

長寿支援課 下妻市地域包括支援センター

☎43-8264

障害者の相談窓口

福祉課

☎43-8352

※月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分